イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成26年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令取消

平成２３年（再）第３７号
東京都練馬区豊玉中３丁目16番12号
再生債務者　株式会社岡工
主文　平成23年５月９日にした監督命令を取り消す。
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２５年（再）第４７号
東京都豊島区高松１丁目８番３号
再生債務者　藤野　正三
１　決議に付する計画案　平成25年12月19日付再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成26年２月28日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月14日
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２５年（再）第５２号
東京都新宿区西新宿７丁目21番３号
再生債務者　株式会社シティアイ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式1600株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
３　減少する資本金の額　金3000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
５　募集株式の数　普通株式500株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金２万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月
８　増加する資本金の額　金1000万円
９　増加する資本準備金の額　金０円
平成25年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第５３号
東京都千代田区神田錦町３丁目４番２号
再生債務者　株式会社アルフレッドコア
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　減少する資本金の額　１億3499万7637円
２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定時
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
長野県飯山市大字豊田6356番地ニ
再生債務者　戸狩観光株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年12月12日（平成25年12月17日修正）付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月24日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年２月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月７日
平成26年１月６日　　長野地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第３７号
東京都練馬区豊玉中３丁目16番12号
再生債務者　株式会社岡工
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第８５号
神奈川県大和市中央林間西３丁目９番６号
再生債務者　シコー株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第７号
東京都港区南青山３丁目１番30号
再生債務者　株式会社ブルームインターナショナル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第３１号
東京都台東区元浅草２丁目11番６―607号
稲荷町タワー
再生債務者　早坂　榮二
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第７２２号
神奈川県小田原市板橋814―10
再生債務者　田村　博彦
１　決定年月日時　平成25年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７４２号
千葉県佐倉市城271―143
再生債務者　植野　　譲
１　決定年月日時　平成25年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７５４号
千葉県柏市船戸山高野84―17
再生債務者　龍崎紀一郎
１　決定年月日時　平成25年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７６３号
東京都立川市砂川町８―82―30
再生債務者　下平　眞次
１　決定年月日時　平成25年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７６５号
東京都武蔵野市桜堤１―６―30
再生債務者　岩下　　純
１　決定年月日時　平成25年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部